

平成30年度
外部評価結果への対応方針

令和元年8月

平成30年度外部評価への対応

番 号	1
事 務 事 業 名	教育センター管理運営費
委員の主な意見	・小中学校における長期欠席者の割合が高いことを考えると、根本的には対応しきれていないのではないか。 ・学校の問題は自分たちの問題と抱え込みすぎていて、スタッフの資質向上とか連携強化ばかりでは、限界がある気がする。担当課でも「多角的な視点を入れてアセスメント」と書いているので、課題には気付いているとは思われる。 ・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）に力があることはわかったが、頼り過ぎている感じがした。 ・ＳＳＷのように教育だけでなく、福祉・医療側から切り込んでいこうという考えはあるが、それだけでは足りていないのが実状ではないか。専門職を増やすのも重要だが、ＳＮＳ等を使って、子ども達が相談しやすい場所を作る必要もあるのではないか。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・子どもや家庭が置かれた状況は色々な実態があると思われ、公的な専門家だけでは対応しきれないのではないかと。専門家を増やすのも重要だが、公的な部分以外の繋ぎ、ネットワークを充実させていくことは、検討する必要があると思われる。 ・子ども達が相談しやすい窓口を増やしていくような計画を期待する意味で「見直し・改善」とした。
対応方針	
小中学校における長期欠席者については、学校の段階だけの問題ではありません。誕生から就学までの期間の生活環境や保護者の養育、本人の資質等様々な要因が絡み合っている困難な事例が数多くあります。個の状況にあった支援を目指すため、以下のように対応していきます。 ①教育支援センターの学習環境整備 令和元年度よりタブレットを導入し、個々の進度や能力にあった学習を行えるようにしました。また、ＡＬＴも派遣し、外国語の学習の充実を図ることとします。 ②体験活動の充実 今まで行ってきた活動に加え、外部機関の協力を得て、体験活動を実施してまいります。外部ボランティアを有効活用し様々な体験活動を行うことを通じて、自己有用感の醸成をめざし、人との関わりをソーシャルスキルトレーニングとして体験的に学ぶ機会とします。 ③教育相談支援体制の強化 教育委員会所属のカウンセラーをはじめとした人材を活用し、早期支援に重点を置いて取り組みます。アウトリーチ型の支援を重視し、課題の早期発見、対応ができるよう学校訪問を積極的に行ってまいります。 令和元年度よりＳＳＷの勤務が週３日となり、関わるケースへの対応をさらに充実できるものと考えております。 ④関係各課との連携の充実 子どもが抱える問題について、関係する各課との連携及び県の相談機関である子どもと親のサポートセンター等と密に連携をとり、適切な支援へとつなげるものとします。また、大学教授等有識者を活用し、多角的な視点での対応を目指します。 ⑤相談窓口について あらゆる機会において広報活動してまいります。電話以外のメールやLINEを使った相談窓口も検討してまいります。 外部人材の活用については、予算を確保し支援センターの活動の充実につなげてまいりたいと考えます。	

(担当) 教育委員会 学校教育課

平成30年度外部評価への対応

番 号	2
事 務 事 業 名	市議会政務活動費交付金
委員の主な意見	・政務活動費は給与とは性質が違うのだから、一般職職員の給与削減に合わせて下げたのは理解しがたい。下げた額で足りるなら、そのまま戻さなくても良かったのではないかと、思ってしまう。 ・議員立法とか政策的なものに期待を込めて政務活動費は出されていると思うが、今のところ件数は伸びていないように見える。 ・地方分権以降、自治体独自の政策を作っていくことは相当言われていて、その中で政務活動費のあり方も議論が進んでいると思われる。 ・執行部からの提案を承認するだけでなく、独自の議案を出すことも問われてくることを考えると、政務活動費は逆に増やすことも考えられるのではないかと。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・削って問題ないなら削るべきだし、今後の議会改革の中で、政策立案を増やすという方向性があって、それに必要な活動費は拡充していかなくてはならない。 ・決まった額を受け取るだけでなく適正な額を精査する必要がある、という意味で「見直し・改善」とした。
対応方針	
政務活動費とは、「条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、会派に交付されるものであり、それ以外の経費に充てることはできない。」となっております。 使い道については、使途基準に基づいて、各会派に委ねられているため、金額の算出は難しいところですが、政務活動費のあり方について、改選後の新しい組織に事務局として働きかけてまいりたいと考えます。	

(担当) 議会事務局

平成30年度外部評価への対応

番 号	3
事 務 事 業 名	グループホーム入居者家賃補助金／グループホーム運営費補助金
委員の主な意見	・事業者の積極性に負うところが大きい、事業の潜在的な需要はまだまだあるように見える。 ・グループホームの地域共生に取り組む姿勢は良いと思うので、そういう面を広めていく必要はあると思った。 ・資料だけを見ると、協働などの可能性がないとのことだが、実際に聞いてみると柔軟性を持ってやっているように見える。 ・協働の動きも始まっているようではあるし、拡充でも良いのかもしれない。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・「見直し・改善」としたが、改善を経た拡充を期待する。 ・単独事業ではないので、県との関係や補助金を出しているけど介入しきれず事業者任せになっている部分で心配がある。今後、地域への浸透を考えると、市が橋渡しをしていく必要があるし、障害者自立支援協議会も内向きになってしまう可能性もあるので、もっと巻き込みを図った取組みができるかどうか。地域で障がい者を支援する機運を高める、協働の裾野を開くことが問われてくるので、色々な手法を調査検討しながら、拡充を目指していただきたい。
対応方針	
国の障害者施策の指針において『地域共生社会の実現のための規定の整備』が示され、地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる『共生社会』の実現に向けた取組等を計画的に推進するよう示されました。 このことから、障がいがある人が慣れ親しんだ地域や家族の近くで生活することが重要と捉え、安心して暮らすためにグループホーム同士のつながり、他事業所とのつながりを持つことができるよう、令和元年度に八街市地域自立支援協議会において、『くらし部会』を新設し、グループホーム視察、各グループホームの問題点、課題点について、協議していき、行政を含めた、全体の問題として、『くらし部会』の中で、調査、検討を行い、より安心して生活ができるようにしていきたいと考えます。	

(担当) 市民部 障がい福祉課

平成30年度外部評価への対応

番 号	4
事 務 事 業 名	八街市シルバー人材センター補助金
委員の主な意見	・平成27年度外部評価で「シルバー人材センターの自助努力を市として促していく」とのことだったが、センター内部でどのような検討がなされて、市に依存しないような取組みがなされたのか見えてこない。 ・市としての目的が高齢者の就業安定や生きがい・健康づくりであれば、センター以外でも色々行われているので、連動させながら支援する必要がある。センターありき、補助金ありきになると、どうしても毎年同じ補助金が続いてしまうし、目的がどれくらい充実させられているか見えてこない。 ・センターでチラシを配ったり推進員が仕事を取ってきていることなど努力されていることはわかったが、それだけだと平面的というか、継続的に仕事を取る工夫が足りない気がする。 ・この形で補助金を出すことによってどのくらい成果を出せるのか。今のやり方や体制で、もっと仕事を探す、仕事を作ることは難しいのではないかな。 ・補助金のベースを下げて、仕事の量などでインセンティブを与えるような取組みも良いかもしれない。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・根本的な運営体制見直しを図っていただくことを条件に「見直し・改善」とした。 ・前例踏襲的な考え方が色濃くみられるので、抜本的な見直しが必要。この体制で補助を続けるのは限界があると言わざるを得ない。 ・高齢者の就業安定や生きがいづくり・健康づくりを進めるなら、センター以外にも場があるので、センターと連動させながら環境を作ることも検討していただきたい。商工観光課の事業だが、目的から言えば高齢者福祉担当との連携も必要。
対応方針	
八街市シルバー人材センターは、平成8年4月1日に発足以来、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、臨時的かつ短期的な就業を通じ、高齢者の生きがいや社会参加を図りつつ地域社会に貢献してきました。そのなかで、会員の増強や新規請負先の開拓に努める一方、職員の削減にも取り組み、自助努力を重ねてきたところです。 しかし、近年、高年齢者を取り巻く環境は変化し、定年後の再雇用制度が進むなかで、発足当時の会員の平均年齢は68歳であったところ、現在は73歳と高齢になっています。 また、介護総合支援事業や空き家対策事業等、市との連携も模索しているところですが、新規事業に対する人材不足が深刻な状況です。 自主財源の確保という観点から、請負契約に係る事務費を上げることも考えられますが、それが受注の減少につながるおそれがあるため、料金改定も難しい状況です。 こうしたことから、シルバー人材センターの運営は非常に厳しい状況にあり、当面の間、現行のとおり補助金を支援してまいりたいと考えます。	

(担当) 経済環境部 商工観光課

平成30年度外部評価への対応

番 号	5
事 務 事 業 名	八街商工会議所補助金
委員の主な意見	・昨年度の指摘事項に対する対応方針が実行できていない。話し合えているのか心配ではある。 ・前例踏襲的な補助金で、成果指標が全くないことが致命的。もらった補助金をこのように使いました、というだけだと、質を問うことに繋がっていかない。 ・成果評価もそうだし、毎年出しているからというわけではなく、事前に、次年度はどういう目的でどういう成果を目指すという目標があって、その結果に対して補助金を出していく形式の事前評価も検討するべきではないか。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・昨年度も指摘したが、事業内容や質を問えるように成果指標を捉えていく視点で補助金を見ていかないと変わらず進んでしまうので、成果指標を問えるようなフレームを整えていただくのは必須条件ではないか。 ・本調査会としては、今後どういう形で臨むのか、改善案を出していただくことを、補助金を出していく上での条件として「見直し・改善」とした。
対応方針	
商工会議所は法に基づき設立された法人組織の非営利団体であり、地域の商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会福祉の増進に資することを目的としており、事業内容は多岐にわたっています。非営利団体であることから、人件費に対する補助はやむを得ず、小規模事業経営支援事業に係る人件費については千葉県でも補助金を支出しているところです。 また、協働の適性も強く「やちまた落花生まつり」や「小出義雄杯やちまた落花生マラソン」等への協力に加え、今年度は「プレミアム付商品券事業」についても一部委託をしております。 商工会議所が行う様々な事業は、単年で成果を問うことが難しいものも多いため、成果指標を捉えた補助金の支出方法への転換は容易ではない状況にあります。 担当課としては、八街商工会議所と同等規模の商工会議所を有する他市の補助金交付状況等を調査し、今後の補助金のあり方について研究してまいりたいと考えます。	

(担当) 経済環境部 商工観光課

平成30年度外部評価への対応

番 号	6
事 務 事 業 名	市観光農業協会補助金／農業体験ツアー等補助金
委員の主な意見	・事業の最終目的とか着地点が見えないという印象。ツアーを組んで多くの方に来てもらうだけが目的なら、目的達成したらそこで補助金廃止という考え方もある。 ・観光農業は一朝一夕にできることではないので、中長期的な視点が欲しいところ。段階的に、今どういうステップにいるのか明確にしていけないと、良い動きが個々で出てきているのに、縮小しかねない心配はある。 ・観光農業は手段だと思うので、きっかけと仕組みさえ作れば回っていく気がしないでもない。うまく回るまで、もう少し補助を続けても良いかとは思ふ。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・中長期的な方向性の立て方次第ではもっと補助しても良いが、それが見えない中で「現状維持」や「拡充」はあり得ないので「見直し・改善」とした。 ・補助対象が特定の団体だと内向きになってしまいがち。プロも揃っているし、努力もされていると思われるが、今後の事業の広がりにつなげていかなければ、補助金を出し続ける意味が形骸化しかねない。自己完結的に捉えるのではなく、事業全体のあり方を考えないと、補助対象の団体ありきになってしまう恐れがある。
対応方針	
本事業は、八街市の基幹産業である「農業」を観光資源として観光客を誘致することを目的としており、まずは、本市の農業に魅力を感じていただくことが重要と捉え、ツアー参加費を格安に抑えて実施したことが始まりとなっております。 ツアー内容の適正価格は、本来であれば1人あたり10,000円程度になることから、事業開始から5年目となる今年度は、一般分のツアー参加費を3,000円から1,000円値上げし、補助金を減額したところです。今後は、今年度の申込み状況や実施後のアンケート結果を精査しながら、段階的に、補助金に頼らずにツアーを実施できる状況にしていくことが重要であると考えております。 また、現在は八街市観光農業協会がツアー受入れを行っていますが、市内には農家組合など、農業に関係する団体は他にもあり、また、農業体験に限定せず、様々な観光資源の活用を加えることを視野に、市全体として観光事業を発展させていくことが望ましいと考えます。この実現に向けて、観光に携わり得る様々な団体等による「協議会」の立ち上げを早期に実施できるよう研究してまいりたいと考えます。	

(担当) 経済環境部 商工観光課

平成30年度外部評価への対応

番 号	7
事 務 事 業 名	道路整備事業費
委員の主な意見	・大きい道路だけでなく、細かい工事もしなければいけないので、担当課としては拡充したいのは理解できる。 ・バイパスが通ったことで、大きな輸送トラックも多く通るようになり、道路の傷みがひどい。さらに住民としてはもっと歩きやすい安全な道を作ってもらいたい要望もあるので、是非、担当課には良いプランを作ってもらって、国からの交付金を多く受け取る方向でないと、市の財政的に拡充は難しいと思われる。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・事実上は「拡充」を期待しながら、「見直し・改善」とした。 ・財源を考えると、市としてどこに投資するのが効率的なのか、国県にどういうことを求めるのか、そのためにどのようなプランを立てて方向性を提示するのか。トータルでの計画を改めて考える必要があると思われる。
対応方針	
令和元年度に舗装修繕計画の策定を予定しており、その中で財源についても検討する予定であります。 この修繕計画を元にし、条件にあった路線を国の交付金等の活用を含めた計画を策定し整備を進めて行く方向です。 なお、現在の計画は、八街市の幹線となる1・2級やその他市道で交通量等も考慮し、必要性の高い路線を対象として予定しており、条件に合わない路線については、市単独費による工事となるため、計画策定時は財政状況に合わせた検討が必要不可欠となります。	

(担当) 建設部 道路河川課

平成30年度外部評価への対応

番 号	8
事 務 事 業 名	耐震改修費補助金
委員の主な意見	・最近は耐震関係で色々な情報が氾濫しているので、公的機関による周知は重要と思うし、実績を上げるためにも広報活動は必要。 ・固定資産税の納税通知書に注意喚起チラシを同封するとか、団地などで建築時期が集中しているところを重点的に広報活動するとか、改善の余地はあるかと思われる。 ・工事となると自己負担もあるので、所有者の理解が得られず、なかなか進まないジレンマはあると思う。法律で義務付けられないと難しいところではある。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・制度が積極的に活用されるような方向に「見直し・改善」を図っていただきたい。 ・基本的には、更なる制度活用を促進を図っていくしかないと思われる。自己所有物件と言っても、災害時には地域住民に迷惑がかかることになるかもしれないことも含めて、積極的に耐震を普及していく取組みが弱いように見える。所有者の自己判断にはなるが、お金の問題も含めてトータルにイメージできるような普及促進が必要ではないか。
対応方針	
現在、担当課において、広報・ホームページ・回覧・メール配信サービス・チラシやポスター作成等を通じて、補助金の案内や出張耐震相談会の周知を図っております。 出張耐震相談会につきまして、千葉県建築士事務所協会の協力により、年1回実施しておりますが、募集期間が短い、相談者が少ない状況でありますので、今後は、募集期間を延長して相談者の増加を図ってまいりたいと考えております。 また、令和元年度においては、市のイベントの開催に併せて、千葉県の協力による「わが家の耐震相談会」の開催を希望しているところであります。 その他の普及活動につきましては、毎年2回（春季と秋季）実施されている建築物防災週間等の機会を活用し、耐震化の普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。	

（担当）建設部 都市計画課

平成30年度外部評価への対応

番 号	9
事 務 事 業 名	浄水器設置費補助金
委員の主な意見	・補助金とは直接関係ないが、同じ事業費で実施している水質の定点調査について、結果を整理・分析する部分が弱い。調べたことをしっかり公表するべきだと思う。 ・この補助金だけで見れば、要望があれば対応するだけなので「現状維持」という考え方もある。 ・アンケートの結果とか、データ化した数値を見るべきではないか。定点調査の要望などもデータで把握していないところは問題だと思う。 ・浄水器を導入するときに補助するのはわかるが、繰り返し補助するのはどうなのか。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・大きな枠組みを見直すという話ではないが、上限額の基準及び再申請のあり方が妥当かどうか、検討する必要があると思われるため「見直し・改善」とした。 ・可能な限り、関連情報は積極的に発信することを、あらためて検討していただきたい。
対応方針	
有機塩素系化合物による地下水汚染について解消されていないことと、市営水道が供給されていない地域がある以上は、市民の健康維持に資するため必要と考えています。 上限額の基準及び再申請のあり方につきましては、近隣自治体を参考に検討してまいりたいと考えております。 水質の定点調査につきましては、基準値を超えた井戸所有者に対しましては、文書による飲用指導及び訪問指導を実施しております。 また、重要な生活用水であります地下水の保全対策等を調査・研究して情報を発信してまいりたいと考えております。	

(担当) 経済環境部 環境課

平成30年度外部評価への対応

番 号	10
事 務 事 業 名	財産管理費
委員の主な意見	・地域の公民館等について、土地は市が貸して、建物は払い下げする方向性を打ち出すべきではないか。 ・過去の補助金などの経緯により、現在のような形式になっていると思われるが、政策転換してもよいのではないかと。市で何でも保有していると、今後、管理しきれなくなると思われる。 ・土地は資産という感覚があり、有効活用するのは頭ではわかるが、売り払ってしまって、将来大丈夫かという心配もある。
事業の方向性	☒ 事業継続 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 見直し・改善 ☐ 縮小 ☐ 事業廃止・休止 ☐ 事業完了
事業の方向性に関するコメント	・財産活用専門部署の立ち上げという方向性を打ち出しているので「現状維持」とした。基本的には、どこの自治体も同じように、積極的な資産活用という方向になると思われる。
対応方針	
地域コミュニティ施設の建物は、市が建築し無償で貸し付けを行っているものと区・自治会が補助金等を活用して建築したものがあることから、払い下げについては、庁内（市民協働推進課、総務課資産経営室等）で協議し市としての方針を決定した後、該当の自治会と協議してまいりたいと考えております。 現在、未利用地になっている土地については、総務課資産経営室において貸付、売却及び民間活用等の方針を検討してまいりたいと考えております。	

（担当）総務部 財政課